

第1回神奈川県いじめ防止対策調査会議事録

(事務局)

定刻になりましたので、第1回神奈川県いじめ防止対策調査会を開催いたします。

本日の会議ですが、出席者が委員の半数を超えておりますので、開催の定足数を満たしております。

次に、傍聴の取扱いについて確認したいと思います。

県の情報公開条例では、この調査会は、非公開情報が含まれる場合や、公開することで会議の運営に支障が生じる場合を除き、原則公開することとなっています。

本日の議題では、プライバシーに関する事項など非公開情報の取扱いはないため、公開とさせていただきたいと考えておりますが、御異議はございませんでしょうか。

－ 異議なし －

それでは、公開とさせていただきます。

本日の会議の傍聴でございますが、2名の方が希望しております。これから入室していただきますので、しばらくお待ちください。

－ 傍聴人入室 －

1 あいさつ【教育委員会教育局支援部長】

2 神奈川県いじめ防止対策調査会について

資料1から3により事務局から説明を行った。

第5期委員について、事務局から紹介を行った。

3 議題

(1) 会長及び副会長の選出

互選により、会長に柳生和男委員が、副会長に松本浩之委員が選出された。

(2) 神奈川県におけるいじめの状況等について（報告）

資料5により事務局から報告を行った。

(柳生会長)

今の説明について、何か御質問がありましたらお願いします。

(佐藤委員)

いじめの認知件数が6年ぶりに減少したということなのですが、教育委員会としては、その理由はどのように考えていますか。コロナの影響もあるのでしょうか。

(事務局)

いじめの認知件数が減少した要因は、新型コロナウイルスの感染防止のための臨時休業や、教育活動再開後の分散登校、学校行事等の縮小に伴い学校における人との関わりが減少したためだと考えています。

(3) いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策に係る県教育委員会の取組について（諮問）

学校支援課長から柳生会長へ、諮問書を交付した。

資料6から8により事務局から説明を行った。

(柳生会長)

ただいま、教育委員会から、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策に係る県教育委員会の取組について諮問され、サブテーマであるネットいじめについて事務局から説明がありましたので、この件について、協議を行っていきたくと考えております。

昨今、スマートフォンやSNSが急速に普及して、子どもたちにとってインターネットがより身近になっている一方、ネットいじめは外部から発見しにくいと先ほど御説明がございました。ここから議論をしていきたくと思います。

このような背景を踏まえ、何か御意見等ございましたら、よろしく願います。

現実に、学校で起こるいじめについてチェックしてみますと、ほとんどSNSが絡んでくる。単純ないじめというのはほとんどない。それぞれ御意見等ありましたら、出していただきたいと思います。

(佐藤委員)

横浜市のいじめの重大事態調査に関わっていますが、SNSを使ったいじめ、SNSが絡んでくるいじめが増えているなどという実感を持っています。

例えば、LINEのブロックについて、ブロックをしている側は全く悪気はない。今の子どもたちの話を聞いてみますと、特にSNSを使ったブロックという行為について、半分くらいの子は特に悪気はない、一般的なことだと思ってやっつけてしまっている。しかし、やられた側は傷ついているということがあります。

それが重大事態に発展してしまうと、やった側はそこまでたいしたことないと思っていることでも、調査報告書の中で、法律上のいじめとして評価されることがあります。いじめの定義をきちんと子どもたちに伝えて、そしてその具体的な例を示しながら、例えばLINEであれば「ブロックすることでこういう風に相手は思うよね。」というところをきちんと伝え、教育していくことが大事だと思います。

また、大人自体がSNSに疎くて、教師も保護者も「ブロックってなに？」とか、わからない状態の中で進んでいく部分もあるので、先ほどのお話にもありましたが、大人自身も学ぶ機会を設けることが大事なのではないかと感じています。

(柳生会長)

ありがとうございます。何かこの意見について、思うところがありましたら、どうぞ。

確かに子どもたちに比べると、大人は一步も二歩も後退している。

ICTでタブレットをどこの子どもたちもみんな持っていますから。各現場からいろいろ上がってきていると思いますけれど、問題の方が先に上がってきてしまうんですね。タブレットを持って、こんな使い方をしてはダメだよと言ったら、もう既にクリアしてしまっていた。子どもたちの方が遥かに早くからパスワードをさらしあったり。いろんな意味で「これがGIGAスクール構想か」と思うくらい。海外のようにならないように僕は言ってきているんです。悪いことだけが先行してしまう。

(小島委員)

私がこの委員になった時にコロナが始まりました。コロナが始まる前の段階からも「スマートフォンの使い方の教室を開いた方がよい」という話はしていました。

コロナになってから、本当に接触が無くなってしまって。そのあと1人1台、子どもが端末を持って、授業が始まるようになったところから、ある意味、現場、学校の中の動きがぷつんと切れてしまったということがあるんです。コロナが始まる前のいじめ問題のネット関係の話と、コロナが始まった後と、2つに分ける必要があるんじゃないかと思います。資料を見ていると、平成26年、平成28年からずっとネットの関係のことをやってきましたというような報告はあるんですが、コロナが始まってから、時代が変わってしまったというか。そこのところをはっきりと分けて、コロナ後の対応は何が違うのか、現状、子どもたちがどれだけ、常に授業に関して端末を持ち歩いていなければならないとか、セキュリティがどうなのか、そういう現状があまりよく見えていない中で逆に教えていただきたい。学校、PTAの方がどんな感じなのかを教えていただいたうえで、コロナになる前とコロナの後を分けて考えたいと思うのですが、どうでしょう。

(柳生会長)

御提案いただきましたが、いかがでしょうか。現場の先生方、いらっしゃいますよね。瀬谷養護学校の先生、いかがですか。

(清水委員)

コロナ前とコロナ後というところで分けてという話があった訳ですけども、なかなかその辺、分けて考えるのは難しいところがあるのかなと、個人的には思っています。

先ほどの資料の説明の中にも、4年間で2倍くらいネットのいじめが増えたというような説明があったと思うんですけど、子どもたちの携帯電話の普及率というのは格段に上がってきているところがあるのかなと思うところで、それに伴って、SNSでのいじめというのが増えてきているのかなと思います。

特別支援学校なので、障害の程度は、重度から軽度の子どもたちが通っている学校ですが、特にSNSに関しては、分教室、高等部段階から特別支援学校に入ってくる子どもたちの中で多く見受けられるということが、実態としてあります。

それに対して、携帯電話教室ですとか、それから日々の指導の中で、そういうことのないように、自分がされて嫌なことは人にしないようにと、そんな話をしながらやっているのですが、面と向かって話をしない中で、そこに打ち込む、操作するというところでは、先ほど佐藤委員からお話があったように、対面でやらないところの子どもたちの気持ちの持ちようが違うのかなと。人と人とが顔を合わせてやる、けんかをする、いじめをする環境でない中で、SNSでのいじめは非常に軽く扱われてしまっているというところで、それが長期な事案になってくる傾向があるのかなと思っています。

そういう意味では日々、往々にして、日常的に、分教室、高等部段階から入ってくる子どもたちの中では見受けられるかなと。そこには教員が入って、解決策に向けた手立てだとか、対応ということはしているところですが、大きな事案まではならないまでも、日常的には、そういうことが茶飯事というような、そういうことが見受けられるのかなと。

この前の提言にもありましたが、人と人とが顔を合わせるということがなくなってきた。コロナ禍で特にそういうことが多くなっている中では、非常にネットいじめが簡単に、やりやすくなってしまっている。人を傷つけるということがどういうことなのかを、相手を目の前にしないことで、感じられなくなってしまった。そんな傾向があるかなと思います。

(大谷委員)

私が勤めている医療機関でも、お子さん、10代の方が医療にかかっています。当然のことながら、症状として例えば不眠であったりとか、抑うつであったりとか、不安感を抱えた子が受診をされている中で、きっかけとなっている

内容としてはやはり、SNSや、ネット上のことです。私が最初に話を聞く中では、正直、大人からすれば、そこまで大きな問題ではないと感じるような、本当に些細な事から、そういった我々の医療機関を受診するような状況に至っているという事実があるということ、まずは共有したいなと思っています。

そういった点でいうと、学校の先生も非常に頑張られていると思います。協会としての意見としては、まずはワンストップでできる場所として、スクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーの部分が、もう少し配置が充実されて、そこでまずは受け止めるということをするので、少しでも状況が改善に向かう可能性があるのかなと思っています。その配置については、教育委員会や県でも考えていただきたいと思っている点が、まず一つ目です。

二つ目としましては、大人のほうがこの問題を考えていく中で、私も子どもがいますので、PTA等に参加した中で、学校連絡協議会でお話ししているところでは、実際、いじめの問題の話が出て来たことはないです。正直、かなり重大事案にならないと出てこない、話題にしないというところがあるかなと感じています。PTAの側からすると、いじめが生じていること自体、把握ができません。大人たちも、我が事という状況に陥れば、当然、課題として考えなければいけないという話になりますが、我が事として考える人は、本当にごく僅かです。PTAの方にも協力を求めていくことが必要です。子どもを中心とした中で、学校の先生と親が互恵的關係の中で、学校教育を作り上げていかなければいけないのは確かかなと思っていますので、学校が本当に困っているということをPTAとの協議の中で伝えながら、子どもを支える枠組みを作っていくことが大切なのかなと思いました。

(松本副会長)

少し、話題提供させていただきます。

春学期が、もう終わりますけれど、ゼミナールのテーマは、小中高生の問題行動を、問題意識をもって調べるという授業なんです。

ある学生は、小中学生の不登校について、なんで不登校になってしまっているのか調べたんですが、小学生はゲームでした。小学生がハマっていることは、オンラインゲームとYouTubeだったと言うんです。オンラインゲームは、私は全然知らないのですが、フォートナイトとか、荒野行動とか。それはどういうゲームなのと私が聞いたら、「先生、それは、オンラインで連絡しあって、みんなで知恵を出し合って、必殺技を磨き合って、敵をやっつけるゲームなんです。」と端的に説明してくれた学生もいました。

オンラインゲームとYouTubeにはまって、小中学生が不登校に陥ってしまうと学生は報告してきました。また、情報がある者がない者を差別することにより、情報がない者が不登校に陥ると報告した学生もいました。

令和の時代になって、ゲームが変わるとともに、いじめの態様が変わってい

るのかなと思いました。昭和のゲームはボードゲームですよね、野球盤とか。平成のゲームはファミコン時代ですよね。そして令和になってオンラインゲームとYouTube。子どもたちが夢中になるのはそういうものなんです。

(中野委員)

今話を受けまして。先月私どもは、関東7県が集まり高校PTAの関東地区神奈川大会を催しました。そこで、久里浜医療センターの樋口先生にお越しいただき、ネット依存についてお話しをいただきました。以前はアルコール中毒とか、飲酒、タバコの薬物依存外来の方がすごく多かったようですが、ここ最近ネット依存の外来の予約が一杯のようです。ただ、今はコロナ禍なので、皆さん診察に来るのを控えているらしく、少し予約が取りやすいとのこと。やはりオンラインゲームに夢中になっていて、朝も起きられないという悪循環に陥ったお子さん、特に、中毒性のあるサバイバルゲーム系にはまるのは男の子が多いということが、その時話題になりました。女の子は主にSNS、YouTubeで、それはあまり時間をかけなくても済みます。一方、ゲームは、同じ時間にみんなで集まって、約束しながら一緒にやらなくてはいけないとか、次々に目標が出てきて、続けてしまうという話を聞きました。情報提供まで。

それから、先ほど佐藤委員のLINEのブロックの話聞いて、ブロックについては子どもたちに教えていないのかなと思います。今までリテラシーの中で、話題にしていなかったかもしれません。逆に、聞いてみないと分かりませんが、立場的に「自分の身を守るためにブロックすれば？」と子どもたちに言っている場合もあるかもしれません。また、子ども同士でも「そこに関わっていてもしょうがないから、もうブロックしちゃえば？」みたいに気軽に、自分を守る意義もあって、ブロックすることもあると思います。ただ、急にブロックされた側は、ちゃんと説明がないと、やはりどう受け止めるかなというところ、行き違いがきっと起きているのかなと思います。

PTAでも、ネットリテラシーやLINEの使い方など毎年色々、毎回テーマとして挙げて、講演会や勉強会をやっています。私の所属している高P連は、各学校に対して、こういうこともできますよという情報提供として講座等を開催し、良かったら参考にしてくださいという形をとっていますが、なかなか各会員の皆様までは届きません。

今後は、この会に参加させていただき、教育委員会の取組み、いじめに対する色んな対策を皆さんが考えているという、この会議の内容についての周知や、また、学校が年に2回や3回アンケートをし、お子さんが答えている、そういう情報が保護者にはなく、あまり知られていないと思われまので、そういうところも、色々情報を提供し、教育委員会も学校もこういう対応をしています、私たちはじゃあ何をやりましょうかという提案を、高P連としてもしていければいいかなと感じました。

(永田委員)

コロナ前とコロナ後の話も出ましたし、ゲームの話も出ました。

コロナの中で、ICTを使う中で繋がったという利点もあった一方で、やはりいじめも増えてきているというのが本当に実感しているところです。その中で、低年齢化というのをすごく危惧していて、小学生も1人1台ずつ端末を持つようになって、それに加えて、自分の家のスマートフォンを使って人間関係ができているので、各年齢に、適切なコミュニケーションの仕方の練習なりを、学校場で取り扱っていくことがこれからは大事なかなと思います。

平成28年度の提言の中でも、自分の気持ちを適切に表現させるスキルを子どもたちに身に付けさせることが必要であるという提言があったところですが、その後、各年齢の、各校種の学校で、どのように先生方が、その提言を踏まえて授業や教育内容を検討されたのか、知りたいところではあります。

これから、ワンストップでスクールカウンセラーに相談できるということ、評価していくなら、スクールカウンセラーと先生方が一緒になって、実際に学校でどういうコミュニケーションをSNSの中でやっていけばいいのか、例えばブロックされたときの気持ちはどういうものなのかということ、学校で取り扱うことによって、「学校の先生や、カウンセラーに相談してもいいんだな。」ということを感じてもらえるような取組を、実際に作っていったらいいのではないかと思います。

(浅井委員)

前の答申が行われた平成28年から今まで、学校現場でちょっと変わったなというところで、オンラインゲームがあります。子どもたちは、顔も知らない、バーチャルな関係の仲間を、ゲームの中で作るわけです。私もそういうゲームをやることがあります、大人であっても、このチームの中でうまくいかなかったりすると、関係がギスギスしてくるんですね。乱暴な言葉を受けたりとか、あるいはチームからはじかれたりとか。そういうことを、バーチャルな関係の中で、子どもたちがやっているというところが、すごく最近気になることです。もしかすると、そういうバーチャルでの関係性が、SNSでの関係や、リアルな関係における子どもたち同士のコミュニケーションにも影響を及ぼしているのではないかと感じるところです。

各学校では、発達段階に応じて、携帯電話やSNSの会社の方が講師に来てくださり、例えばこういうことを伝えるにはどうすればよいかと具体的な例で、子どもたちと一緒に学ぶような研修を行っています。一例を挙げますと、ある中学校での研修では、SNSの会社のスタッフが来てくださり、文章を相手に送る前に、色んなパターンの相手を想定して、相手がどう受け取るかというのを、まず想像してから送るようにしよう。例えば、自分の意見に賛成する人の視点に立ってみよう、自分の意見をふざけて受け取る人の視点に立ってみよう、信じやすい人の視点に立ってみよう、批判しやすい人の視点に立ってみよう、それらの視点に立って、これを送ってもよいのかということを考え

てから送ろうというような考え方をしようという風に、具体的な研修が行われていきます。

また、この春に、市でいじめの防止標語というのをコンクール形式で小中学生から募ったのですが、その中で、中学生からの最優秀賞になった標語で、「もう一度 読み返してみて よし送信」というものが、市の標語になったんです。ちゃんと読み返してから相手がどう思うか、この文章が火種になってしまうという意識が、LINEやSNSをやるときには大事なことだということを、市内全体に広げていっているところで、泥くさくやっついていけないと難しいところはあります。一例として挙げさせていただきました。

(片倉委員)

私は今ハローワークで、心の相談というコーナーを受け持っております。その中でやはり、色々な話を聞いておきますと、学校時代のいじめの話がよく出てきます。本当に辛いいじめがあって、人間関係に自信を失い、今の職場でも良い人間関係が作れないという悩み、そのために再三職場をやめて、不安定になっているという話を聞きます。いじめというのは学校時代にとどまらず、その人の一生の心の記憶として残って、苦しめているんだなということを、教育の場で伝えていただきたいと思っています。

また、いじめに対する定義、考え方で、神奈川県いじめ防止基本方針の資料を見ますと、いじめはどの学校でも起こり得るとというのが一つとして、いじめに対する基本認識ということで書かれておりましたけれども、自分の中に、いじめたい、いじめてしまうかもしれないという気持ち、あるいは、自分の中にいじめられる要素があるかもしれないというように、いじめを自分のこととして考えられるような、そういう場面の設定が大事かなと思います。

先ほど、他の委員からお話がありましたように、具体的な事例の中で、自分のこととして考えられるような、そういう指導があるといいと思います。

それからもう一つ。資料5に、「いじめの発見のきっかけ」という表がありますが、もしネットいじめについて早期発見ということを考えてのであれば、このネットいじめに関することに特化した、いじめの発見のきっかけというデータも抽出されていると、どういうきっかけで発見されたかというのが鮮明になって、よいかと思います。例えば、本人からの申し出が、いじめの発見のきっかけとして最も多いとすれば、本人が相談しやすい、そういう状況を作っていく。いじめにあっていることが恥ずかしいとか、親に心配かけたくないとか、大ごとにしたくないとか、自分の自尊心を傷つけてしまうとかあると思いますが、そういうことを考慮の上、早期発見がしやすいようなきっかけづくりというところに、御尽力していただきたいと思っています。

(須田委員)

私は、去年まで現場で授業を実際にやっていました。GIGAスクール構想1年目ということで、ICTを進めるチャンスかなと。大磯町はかなり活用

していました。

どうしても、こういう議論はSNSが悪いものだとなりがちです。しかし、きちんとデータを取ったわけではないですが、GIGAスクールによりいじめの総量が増えたという感じは現場では受けなかったです。ただ、元々あったいじめの形が、ネットとかSNSで出やすくなったなという所感はあります。やはり感じたことは、トラブルやいじめを起こしてしまう子どもの、心の問題というのが根本にあって、そこは昔も今もあまり変わらないんじゃないかと思います。

二つの側面があって、一つは、指導する時、今までと変わらない道徳的な心の部分。もう一つは、ルールとか、フィルタリングのような仕組の部分。その両方の取組が必要だと思います。あと、よく話に出たのが、指導するにしても、具体的に子どもに伝えないといけないが、大人がその具体を分かっていないこと。ICTの部分はすごく進化のスピードが早いので、大人がついていけないんだなと感じています。色々な事例を入れながら、指示の仕方や、具体的にこういうことがあったらこのように指示するとかが、より大事になってくるのかなと思います。

ICTは、教育には欠かせない視点なので、使うか、使わないかという議論ではなく、どう使っていくかを考えていく必要があると感じました。

(大崎委員)

今、川崎市の方で人権オンブズパーソンを務めています。その中で、いじめの相談も受けていたりして、ネットいじめもあります。

私は、先ほど須田委員がおっしゃった話と近い感想を持っています。果たしてこれが、ネットいじめという特定のカテゴリーのものとして危険視すること、いじめの中でも特に特殊なものなんだと扱うことはどうなのかなというのが、人権オンブズパーソンをやっている思うようになりました。

平成25年のいじめ防止対策推進法は、制定したときから常に条文に、インターネットのいじめの危険性が書かれていて、私も若いころからそうだなと思っていました。

ただ、実はよくわかっていないんですね。24時間いつもいじめが起きる、だから重大だというのは、確かにその通りだなと思ったんですけど、実際の子どもから相談を聞いたり、LINEやYouTubeを見せてもらっても、いまいち実感がわからない。むしろ、学校で行われてるようなことが、形を変えてLINE上で行われているのではないかと思います。

先ほど浅井委員がおっしゃったように、送信する前に、これに傷つく人がいるかどうかよく考える、ということだと思います。送るほうは意図しているわけではなく、特定の人を傷つけよう、仲間外れにしようと思っているわけではないけれども、そういう危険性がある、ということだと思います。

諮問に対して、調査して回答するということですが、あえてアンチテーゼとして申し上げると、10年前からネットいじめは危険だと言われていたもので

すが、それが実はどういうものなのかということ、検証する必要があるのかなと思います。

先ほどフォートナイトという言葉が出てきましたけど、以前オンブズパーソンで相談があり、フォートナイトとはなんだ、ということから始まったのですが、みんなでゲームをしていて、すごくうまい人と、あまり貢献できていない人がいて、チャットで会話ができるような感じで、結構ひどいことが書かれていて、確かにこれを言われたら傷つくなと思いました。

その一方、私はもともとサッカーをやっていましたが、私も昔、似たようなことやってたかもしれないなと思います。こっちが一生懸命やっているときに、失敗したりとか、あまり上手ではない子に対して、すぐカットとなって言うとか、それに近いものもあるのかなと。意図的に攻撃するというものではなくてです。それが良いということではないですけども。

このように、ネットいじめという第1期から問題になっているものについて、実は中身をもうちょっと検証するというのも、一方では必要ではないかと思えます。そういった視点も入れると深い議論ができるのではないかなと、皆様のお話を伺って感じました。

(柳生会長)

ありがとうございます。

では、最後に、私の方からお話しさせていただきます。今、大崎委員からお話があったように、SNSが特殊ないじめの категорияにあるという考え方よりも、子どもたちや大人の動きを見ていると、ただ、SNSを通して普段の日常生活が表現されているだけなのかなと。そんなに特殊なものではない気がします。要は言葉遣いの問題であり、要は文化の問題であり、そんな気がしてならないです。

一向に不祥事は減らない、不登校は増える、子どもたちの状況というのは今、最悪の時代を迎えていると私は思います。

最近学生たちや、かつての教え子たちと、勉強会を開いたときに出てきたのは、ドイツのザルツマンという学者が書いた本のなかに「かにの本」というのがあるんですね。私が銀行員を辞めて先生になろうと思ったときの1冊でもあるんです。「お父さんがまっすぐ歩けるようになれば、僕もまっすぐ歩けるよ」と漫画で描いてあるんです。なぜかというと、カニはまっすぐ歩けないんです。横歩きしかできないです。周りが全部横歩きしかしないからです。お父さんがまっすぐ歩けるようになったら、僕もきっと、まっすぐ歩けるようになる、ということですが、非常にプリミティブな、しつけの本です。今の学校の先生や、色んな人たちが全部忘れていることがそこに載っています。私がちょうど先生になろうと思って、大学にもう一回入り直した時に読んだ本です。その時の教職課程の先生が広島大学から来られた先生で、村井実という先生が訳した本です。ぜひ皆様、読んでみてください。全部納得することしか書いてないです。名作です。50年経って読んだ本ですが、非常に新鮮でした。

最近思うのは、いじめの本も、不登校の本も、非常に読みづらいです。「かにの本」を読んだときに、どうして私たちはこんな風には書けなかったのかなと思ひ、反省しました。学ぶことはまだ一杯あるなど。見直してみることは大事だと思います。

それでは、次第4に移りたいと思います。

4 その他

会長が、調査専門部会の部会員等を指名した。

(柳生会長)

それでは、最後に事務局からお願いします。

(事務局)

御審議等、どうもありがとうございました。

次回の日程ですが、12月から2月の間で開催を予定しております。また近くなりましたら事務局から日程調整をさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了となります。

本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。